

標準委員会 発電炉専門部会 リスク情報活用ガイドライン分科会 第6回 (P12SC6) 議事録

日時 2007年8月2日 (木) 13:30 ~ 17:30

場所 日本原子力技術協会 A・B会議室

出席者 今井 (東電)、植田 (電中研)、笠井 (原技協)、河井 (原技協)、倉本 (NEL)、栗坂 (JAEA)、黒岩 (MHI)、小島 (CSD)、佐治 (MHI)、関根 (JNFL)、成宮 (関電)、橋本 (東芝)、久持 (日立)、福村 (北陸電)、平野 (JAEA)、福田 (JNES)、藤本 (JNES)、御器谷 (保安院)、門谷 (原電)、山口 (阪大)、米山 (TEPSYS)

常時参加者 日高 (原安委)、村山・大家 (関電)、廣川 (TEPSYS)、藤田 (中電CTI)、内山(CASI)
(敬省略)

配付資料

P12SC6-1 標準委員会 発電炉専門部会 リスク情報活用ガイドライン分科会
第5回 (P12SC5) 議事録 (案)

P12SC6-2 「保安規定記載事項の妥当性評価」の検討状況について

P12SC6-3-1 リスク情報活用ガイドライン(ドラフト)へのコメントおよび対応方針 (案)

P12SC6-3-2 許容基準説明資料

P12SC6-4-1 「原子力発電所の安全確保活動へのリスク情報活用に関する実施基準(仮称)」
の概要について (骨子案)

P12SC6-4-2 骨子案へのコメント

P12SC6-5 原子力発電所の安全確保活動へのリスク情報活用に関する実施基準(仮称) (案)

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認

成宮幹事により出席者数を確認し、代理委員を含め、全委員数23名のうち21名が出席しているため、本分科会の定足数を満たすことが確認された。

(2) 資料確認

議事次第に基づき配布資料の確認を行なった。

(3) 人事について

委員として新たに、御器谷氏 (NISA)、河井氏 (原技協) の参加が提案され、当分科会として発電炉専門部会に推薦することが承認された。

また、佐治委員の所属が、(三菱重工)に変更になったとの連絡があった。

更に、常時参加者として新たに、大家氏 (関電) から参加希望があり承認された。

(4) 前回議事録案の説明

成宮幹事より、資料P12SC6-1を使用して、前回議事録案について説明があり承認された。

(5) 「保安規定記載事項の妥当性評価」の検討状況の説明

藤本委員より、資料P12SC6-2を使用して、リスク情報活用の具体例として、原子力安全・保安院、原子力安全基盤機構、事業者（産業界）で行っている「保安規定記載事項の妥当性評価」に係る先行的試行検討会の検討状況につき、説明があった。

上記の検討会で使っている基準値は試用中のもので未だ結論には至っていないこと、上記の検討会は非公開だが今後とも検討状況を可能な範囲で紹介してもらえることが確認された。

（6）リスク情報活用ガイドライン（ドラフト）に対するコメントへの対応の議論
前回の分科会で提出された「リスク情報活用ガイドライン（ドラフト）」（資料P12SC5-2-1）に対して挙げられたコメント及びその対応方針が、成宮幹事及び各委員より、資料P12SC6-3-1、P12SC6-3-2を使用して説明され、議論を行った。この議論に合わせて適宜、骨子案（P12SC6-4-1）及び改訂標準案（P12SC6-5）も説明された。

全てのコメントを完了するには至らず、コメントNo.80迄、標準案4.2.3.4迄の議論を行った。

<コメントNo.1～No.19及び骨子案：成宮幹事より説明>

ガイドラインの名称を実施基準と変更すること、実施基準の適用範囲に関連してレベル3の扱い、新設炉の扱いを解説として追加すること、実施基準は個別P S A規格・標準の上位に位置することが確認された。

<コメントNo.20～No.27：今井委員より説明>

3章の基本的要求事項に統合的意思決定を含めるかどうかについて、統合的意思決定の具体的中身を詰めるながら、今後、検討・議論を続けていくことが確認された。

<コメントNo.28～No.40：黒岩委員より説明>

統合的意思決定に関する米国RGを調査・整理をした上で図4.1のプロセスフローの中の統合的意思決定の順番について再検討すること、解説図-2の多重防護・多重障壁・物理障壁の表現についてIAEAのオリジナルの図を再調査すること、深層防護の堅持に関して機能のみを記載しバリアは陽に書かないことで当面進めること、深層防護の堅持に関する具体的適用例の記載が理解を助けるので、5頁、解9～11頁に追記されている例示について各委員からコメントをもらうことが確認された。

<コメントNo.41：久持委員より説明>

特になし

<コメントNo.42～No.60：倉本委員より説明>

解説10のCDFとCFFの記載について、性能目標の議論を踏まえて記載を検討することが確認された。

<コメントNo.61～No.80：米山委員より説明>

ベースラインリスクが小さい場合の許容基準について、基本ガイドラインに言う「有意に増加しない」こととの関連、リスクインフォームド規制の考え方との整合性、増分を算出するベースラインの定義など、論点が明確になってきたので今後さらに論議を深めていくことが確認された。

（7）今後の予定

- ・ 次回の第7回分科会を、8/30もしくは8/31に開催し、今回の議論の継続を実施する。
- ・ また、次々回の第8回分科会も、9/10の週あたりで間隔を詰めて開催して、今回分科会のコメント対応の確認を行う様にする。

- ・ 8/28の発電炉専門部会への報告については、骨子案（本日資料P12SC6-4-1を修正したもの）を提出して行う。標準案ドラフトも付けるかどうかは、今後検討する。骨子案の修正については、三役に一任する事で合意された。
- ・ 骨子案及び標準案に対する、本日の議論に加えた追加コメントについては、8/17期限で、メールにより成宮幹事宛に送付して、集約する。

以上